

# ごころの天秤

特集  
飲酒運転

あなたの

大切なものは何ですか？

# 身勝手さの結末

S・K 会社員 (51歳)



財団法人  
東京交通安全協会  
「贈いの日々」から  
転載



**平** 成18年。私が事犯を起こしたこの年は、福岡県で飲酒運転の車に追突され、幼い命が3人も奪われた悲惨な事件のことが話題になり、マスコミを通して飲酒運転の危険性が伝えられていました。

そんな状況であったにもかかわらず「自分だけは大丈夫」という何の根拠もない身勝手な理由で飲酒運転をし、尊い命を奪ってしまいました。

12月中旬の金曜日、その日私は

自分の部署の忘年会に参加しました。会自体は午後8時過ぎに終了したので、最寄りの駅から電車に乗って帰宅の途につきました。途中から座席に座り、自分が降りる駅までの1時間半の間ずっと寝ていました。駅に着き、駐車場まで行き、後部座席に用意した寝袋にくるまり朝まで眠るつもりでした。

ところが、ここで私は「飲んでから2時間近くも経過しているし、時間も遅いし、もう何年も事故を起こしていないから運転には自信もあるし、このまま運転して帰っても大丈夫だろう」という身勝手な考えを起こし、ハンドルを握りました。

走り始めて少しすると、フロントガラスが曇り始めたため、エアコンのスイッチを操作するのにパネルに目をやりました。その瞬間、路肩に駐車していた私の車のサイドミラーを接触させてしまいました。結構大きな音をたてたので、アツと思ひ、左に顔を向けた直後、今度はフロントに「ドンッ」という衝撃と音が同時に起こりました。一瞬何が起きたのか分からず、呆然となりながらも車を停めて後ろを見ると、人が倒れている

のが分かりました。大変なことをしてしまったと思ひ、急いで倒れている人の所へ行き、呼びかけましたが返事は全くありませんでした。

私は、頭が真っ白になりながらも現場に居合わせた方に通報していただき、自分は救急車の手配をし、被害者の方の傷口を押えて止血しようと試みていました。救急車が到着し、被害者の方は搬送されていきました。

私の方は、駆けつけた警察官にそのまま現行犯逮捕されました。翌日の取調べ中に、被害者の方が大変危険な状態にあることを警察の方から伺い、何とか命だけは助かって欲しいと毎日祈るように思ひ続けていました。

しかし、事故から1週間後、お亡くなりになったことを知らされました。自分の手で尊い人の命を奪ってしまった事犯の重大さに身体が震えが止まりませんでした。

裁判のときに、ご両親が意見陳述された言葉の中から、受けた悲しみや辛さ、痛み、私に対する測り知れない憎しみが込められていることが伝わり、改めて私が犯した罪の重さを痛感し、自分の身勝手を悔いました。



私の身勝手な行動により最愛の方の尊い命を奪ってしまい、そのときからご遺族の皆様には一生拭いきれない地獄を見せ続けています。ご遺族とは何度か連絡を取ら

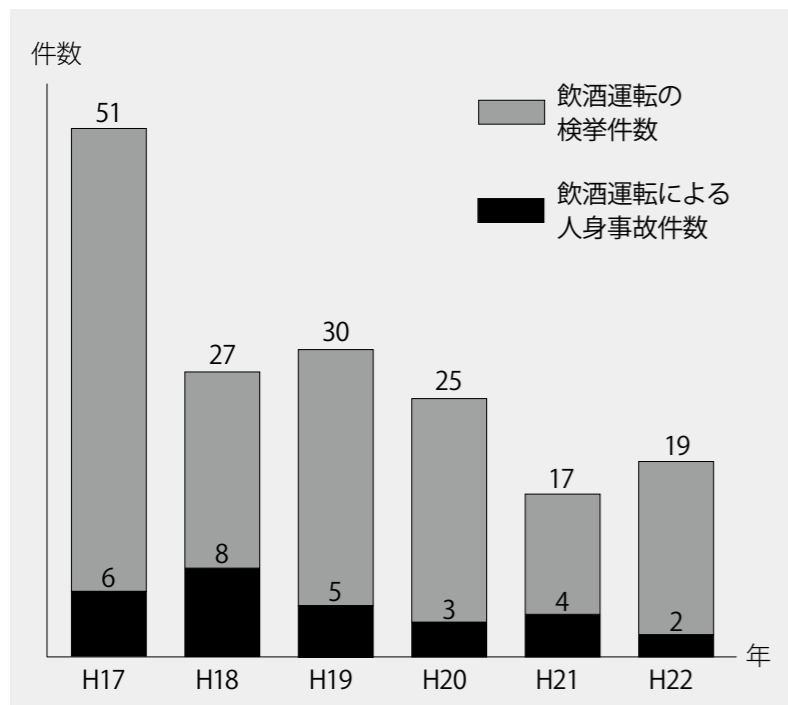
## 減らない飲酒運転

**平** 成18年の福岡市で幼児3人が犠牲になる悲惨な飲酒運転事故から5年が経とうとしています。事故を機に飲酒運転に対する罰則が強化されたこともあり、全国的に飲酒運転の検挙件数が減少しています。

荒尾市でも平成18年で飲酒運転の検挙件数は、平成17年



### 荒尾市の飲酒運転検挙・事故件数



※平成18年8月25日 福岡市海の中道大橋での飲酒運転事故  
※平成19年9月19日 道路交通法の改正施行により飲酒運転の罰則強化



せていただきましたが、謝罪は一切拒否されています。

当然のことです。業務上過失致死、道路交通法違反の罪で懲役3年の判決を受け、現在市原刑務所で受刑生活を送っています。この施設の中で、規則はそれぞれ意味があることを理解し、規則を守る生活を送ることが当たり前に行き守らなければ他人に迷惑を掛けてしまうことを体験し、このルールを守ることで人の命を守ることだと、改めて学んでいます。

そして、様々な教育プログラムを受講し、アルコール依存症の弊害、過失と故意の違い、交通事故に対する社会の流れなどを学ぶことができました。特に印象に残っていることは「交通事故は犯罪であり、加害者はこのことをしっか

り認識して、同じ過ちを繰り返してほしくない」という交通事故被害者のご遺族の方の強い主張でした。私はこの声を強く意識して今後を生活していこうと誓っています。そして、その施設を出てからが本当の償いのスタートだと思っています。

ご遺族の方に謝罪にお伺いするときに、どのような対応を受けるか分かりませんが、ご遺族の気持ちに寄り添えられるように、ご意向をくみ取りながら、私ができ得る限りの償いをしていきたいと考えています。何度謝罪をしても、犯した罪は消えることはなく、被害者の方も戻ってくる訳ではありませんが、誠意ある行動を続け、自身の気持ちを伝えていく努力を続けていきます。

最後に、この文章を読んでいる方にお願ひがあります。多くのマスメディアによって飲酒運転の危険性が日々伝えられています。私のように「自分だけは大丈夫」という身勝手な理由で運転はしないでください。

単なる偶然で何も起きなかっただけです。偶然はいつまでも続きません。取り返しのつかない事犯を起こし、被害者やそのご家族、周囲の人々、自分の家族までが、地獄を見る事になります。私のようにならないことを願ってやみません。



# 自分だけは大丈夫 間違った思い込み

なぜ飲酒運転が減らないのか、荒尾警察署交通課の北田課長に聞きました。

**飲** 酒運転で検挙された人は、実はほとんどの人が初めて飲酒運転をしたわけではありません。飲酒運転が、常習化してしまっているのです。

平成19年に飲酒運転の罰則が強化されました。それから丸4年になろうとしており、飲酒運転の危険性に対する意識が薄れてきているように感じます。

最近の傾向として、二日酔いの状態で検挙される人が多く見られます。この場合でも、アルコールが身体に残っていると自覚している人が大半なのです。

このように飲酒運転をした人は、悪い事をしているという自覚があっても「自分だけは大丈夫」「事故を起こさなければ大丈夫」と、間違った思い込みをしているのです。

**事** 故を起こす前に検挙された人は、運が悪かったと思うのではなく、幸運だったと思ってください。事故を起こせば人を傷つけることになり、最悪の場合、被害者や、自分の家族をも崩壊させることになります。

飲酒運転は、運転者の判断能力が鈍るので、重大な事故に繋がる危険性が大きくなります。また、事故を起こしたら恐怖などのため、その場から逃げてしまおうという気持ちになり、さらに罪を重ねてしまうことも多くあります。

もし飲酒運転の現場を目撃したら警察に通報してください。それが運転者のためであり、その人の家族のためでもあるのです。

**酒** 気帯び運転で検挙されれば50万円以下の罰金などが課せられます。事故を起こすと、もっ

## 家族にできること

**飲** 酒運転を繰り返す人への指導は、家族の協力が不可欠です。もしアルコール依存症の疑いがある場合は、すぐに病院に行ってください。アルコール依存症は、本人の自覚がない場合が多いので、家族の勧めが必要なのです。

ほかには飲酒運転ができないように、車を売却、または鍵を隠すなどの措置をとってください。強引な方法だと思われるかもしれませんが、本人や家族を守るためには必要なことなのです。勇気を

もって行動してください。

もっと簡単な方法は、家族が気軽に送迎することです。日頃から家族の絆を大切にしておく、飲酒運転も防止できるんですよ。

## 職場の飲み会でできること

- ①自分の車で行かないようにする
- ②車で会合に来た人の鍵を預かる
- ③ハンドルキーパーを決める

深酒をする人は、必ず送迎をしてください。飲酒運転の可能性は低くありません、ふらついて道

## 飲酒運転の罰則

### ●運転者本人に対する処罰

酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### 【違反点数・行政処分（前歴がない場合）】

酒酔い運転 35点・免許取消欠格期間3年  
酒気帯び運転 ※0.25mg以上 25点・免許取消欠格期間2年  
酒気帯び運転 ※0.15mg以上 13点・免許停止90日  
※0.25mg未満 ※呼気1リットル中のアルコール濃度

### ●車両提供者に対する処罰

運転者が酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
運転者が酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### ●酒類の提供者・車両の同乗者に対する処罰

運転者が酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
運転者が酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

車両提供者・酒類の提供者・車両の同乗者も、  
運転免許の行政処分（取消・停止）を受けます。



▲毎月22日に開催されている、飲酒運転撲滅キャンペーン。8月22日（月）は飲食店組合と共同開催されます。

路に倒れてしまい、事故に遭うケースがとても多いのです。

## 同乗者への罰則

車の免許を持っていないだけでも飲酒運転の車に同乗しているだけで罰則があります。運転者が酒気帯びの場合、同乗者には30万円以下の罰金などが課せられます。

免許がないから、車を持っていないからといって、安心してはいけません。きちんと飲酒運転に関する正しい知識を身につけてください。

## 最後に

後にお酒は百薬の長とも言われており、ルールを守って飲めば楽しいものです。しかし、一歩間違えば悪魔の水になることを忘れないでください。飲酒運転で逮捕されてしまえば、新聞にも名前が載るなど、社会的制裁を受けることにもなりま

す。人を思うところを忘れず、自分を大切にしてください。

飲酒運転で逮捕されてしまえば、新聞にも名前が載るなど、社会的制裁を受けることにもなりま

す。人を思うところを忘れず、自分を大切にしてください。

## 取材を終えて

平成23年1月荒尾市役所の職員が飲酒運転による交通事故を起こしました。決してあってはならないことでした。私たちは、同じ過ちを二度と繰り返さないよう、警察と協力し飲酒運転撲滅に取り組んでいます。

北田課長のインタビューの中で「天秤」という言葉がありました。天秤にかける例がでてきました。飲酒運転には、他にも天秤にかけるべきものがたくさんあります。例えば家族、仕事、友人や人の命と飲酒運転を「この天秤」にかけてください。答えは自ずと導かれるのではないのでしょうか。

普段何気なく生活している中では、あまり考えることはありませんが、あらためて自分にとって、大切なものを思い浮かべてください。きっと家族、同僚、友人たちが、こころに浮かぶはずですよ。

その大切なものを、誰もが持っている「こころの天秤」にかけることで、飲酒運転はできなくなります。さらに、大切な人との絆も今以上に深まってくものと思います。



プロフィール 北田常郎 ●きただつねお (49歳)  
桜山2丁目在住、熊本市出身。座右の銘は人に迷惑をかける事。趣味はジョギング、毎日7キロを25年ほど続けています。

## その他の警察の取り組み

### 安全教育

事業所などから飲酒運転防止教育の依頼があった場合に職員を派遣して講習を行う。

### 安全運転管理者講習

事業用に車を5台以上所有している事業所を対象として、安全運転管理者1人に講習を実施する。(20台以上所有の場合は、20台ごとに1人の副安全運転管理者が必要)